

# 1 児童虐待対策事業（要保護児童対策地域協議会）

## 施策の目指す姿

○通告義務を始めとする児童虐待に関する知識の普及啓発を進め、地域との連携により、育児不安の軽減や児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。  
 ○妊娠中からの支援や児童虐待への対応については、関係機関とのネットワークを更に充実させて、緊密に連携する中で対応します。また、養育者への支援とともに被虐待児童自身への支援も関係機関とのネットワークを活用し充実します。  
 上記のを行うことで、子どもが地域で安定した形で生活が送れるようにします。

## 《取組内容（H29～H33）》

○妊娠期からの切れ目のない支援を効果的に行うため、子育て世代包括支援センターの開設準備から開始に向け、医療・保健分野との連携を更に充実。  
 ○養育者の支援とともに被虐待児童への支援について関係機関で役割分担し、被虐待児童へ安心できる養育環境の提供を行い、心身のケアを充実。

## 《進行管理》

区分	H29	H30	H31	H32	H33
目標		要保護児童対策地域協議会 代表者会議 6/28予定（保健センターとの連携） 要保護児童対策地域協議会 実務者会議兼進行管理分科会 ・乳幼児会7/27予定 ・児童生徒会10/26予定 ・全体会1/18予定 児童相談所との進行管理4回 支援プラン会議 月1回 個別ケース会議 事例検討会			
実績	要保護児童対策地域協議会 代表者会議6/29実施（切れ目のない支援の説明） 要保護児童対策地域協議会 実務者会議 ・乳幼児会（特定妊婦） ・児童生徒会（通告事例） ・全体会（就学予定事例） 児童相談所との進行管理4回 虐待予防分科会 月1回 個別ケース会議 143回、 事例検討会 17回、 学校等からの定期情報提供				

## 《平成29年度の取組に対する評価》

評価	コメント
3	○民間の医療機関や幼稚園、保育園等からの通告や情報提供などにおいて、保護者との信頼関係を過剰に重視するあまりたつちとの関係性構築の妨げになる場合がある。 また、特定妊婦の事例が増え、早期発見と迅速な対応が求められ保健センターと連携を密に行った。多問題家庭の事例についても増加傾向にあり、連携強化に向けた検討を必要とする。 ○新規虐待相談受理件数は減少傾向にあり、困難事例の対応で関係機関との連携は取れてきている。しかし、養育困難事例が平成28年度324件であったが、平成29年度351件と増加している。また、個別ケース検討会議は、平成28年度111回であったが、平成29年度143回と増加している。

## 評価基準

- 0：事業に着手することができなかった。  
 1：大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。  
 2：やや変更はあったが概ね目標を達成することができた。  
 3：目標を達成することができた。  
 4：目標を超える成果を得ることができた。

## 《今後の展開》

○民間機関との連携では、繊細で機微な情報を扱うことについて、周知や啓発活動を研究していきたい。また、子育て世代包括支援センター事業が平成30年4月より開始に伴い、保健センター及び地域子育て支援センターはぐと連携を図り、支援プラン会議をとおして妊娠期からの支援体制を構築し、本人にとって適切で切れ目のない支援を目指す。  
 ○就学前から学齢期への連携課題に対し、実務者会議を通して連携強化を図っていく。  
 ・虐待相談事例の複雑化や多問題家庭の増加に伴い、対応に時間と困難を要する傾向にあるため、関係機関と連携強化を図り、個別ケース検討会議や事例検討会を効率的に進めていく。  
 ・児童相談所との進行管理会議の持ち方についてケース数が多いため、確認不足等の課題に取り組む。  
 ・小学校、中学校へ就学する要保護児童、要支援家庭の送り出しの方法について、取りこぼしや時間差が生じない仕組みを検討する。  
 ・進行管理会議では、虐待相談事例継続件数が増加していることから、1回の会議で扱うケース数が比例して増加するため、効率的な会議の開催方法について検討する。  
 ・学校等からの定期情報提供について、より迅速な情報の提供が行えるよう、運用方法等について検討する。

## 《その他意見等》